資料No.18

違反のない明るい選挙の実現

「北秋田市議会議員一般選挙」の期日が、目前に迫っています。

民主主義の基盤である選挙が明るくきれいに行われるためには、私たち市民の一人ひとりが政治や選挙に十分関心を持ち、選挙制度を正しく理解し、候補者や政党の政策に基づいて自ら判断し、投票することが大切です。

しかし、市民にとって一番身近な選挙であり、一票を争う選挙戦が予想されるなかで、買収や供応、戸別訪問などの選挙違反が心配されます。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることや、有権者が寄付を求めることは法律で禁止されており、またすべての選挙違反は厳しく罰せられます。

選挙犯罪や義理人情などによるゆがんだ選挙を排し、選挙が公明かつ適正に行われ、私たちの意志が政治に正しく反映される「明るい選挙」をめざして、啓発活動を展開しますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

令和４年１月２１日

北秋田市明るい選挙推進協議会

北秋田市選挙管理委員会